

ファシリティマネジメント審査の状況について(報告)

本市では、ファシリティマネジメント推進方針(令和4年2月改訂)において、保有施設の総床面積を15～20%縮減することを目標としています。

施設更新にあたっては、基本システム改革部会での審議後に、庁議での承認を得る取り扱いとすることとしております。

以下、これまでのファシリティマネジメント審査の状況について報告します。

■平成28年度以降の主なファシリティマネジメント審査の内容と面積縮減の推移は図のとおり31件となっています。

■所管課においては、複合化や共用化を推進するほか様々な工夫により、施設総量を縮減した上で、基本システム改革部会へ付議がなされるなど、全庁的にファシリティマネジメント推進への取り組みが浸透していることがうかがえます。

■また基本システム改革部会において、さらに縮減される例もあり、ファシリティマネジメント審査による面積確認の効果も図られています。

ファシリティマネジメント審査結果

年度	施設	増減面積 (㎡)
平成28年度	公園内集会所	-317
	複合施設	500
	小学校校舎、屋体及び幼稚園舎、地域連携施設	1,092
	市場	-2,333
	駐車場	904
	小学校校舎、屋体及び幼稚園舎等	-25
	中学校校舎	-646
	中学校プール	0
	中学校屋体、プール及び武道場	628
	小学校屋体及びプール	-1,041
	小学校校舎及び屋体等	363
	小学校屋体及びプール等	-878
	文化芸術発信施設	6,165
平成29年度	小学校屋体、プール及び給食調理場	209
	小学校校舎及び屋体、並びに地域連携施設	-1,009
	小学校校舎、屋体及びプール	-799
	小学校屋体	51
	複合施設(庁舎部分)	264
	複合施設(消防出張所部分)	512
平成30年度	市営住宅	-2,790
	こども園	-591
	児童クラブ・小学校屋外倉庫等	-88
	児童クラブ	77
	児童クラブ	150
	コミュニティセンター	412
令和元年度	消防出張所	253
	小学校給食調理場	282
令和3年度	小学校校舎屋内運動場及びプール	-113
	小学校校舎屋内運動場及びプール	-159
	中学校校舎屋内運動場及びプール	-587
	複合施設	-3,845